

京都市告示第585号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和6年12月12日

京都市長 松井孝治

道路の種類 市道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
山科西野山 緯13号線	山科区西野山百々町262番地の12地先から 同区西野山射庭ノ上町326番地の2地先 まで	旧	メートル 241.40	メートル 1.00 ~ 4.80
		新	241.40	1.82

(建設局土木管理部道路明示課)